

記入例② 退職等により残りの税額を一括して納入する場合

市民税・県民税 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

令和××年××月××日 (あて先) 東近江市長	特別徴収義務者	所在地(住所)	〒527-0023 東近江市八日市緑町10番5号										特別徴収指定番号	7654321		税額通知書に記載の特別徴収指定番号・宛名番号を御記入ください。		
		名称	東近江商事 株式会社										宛名番号	0123456				
		代表者職氏名	代表取締役 東近江 花子										担当者	係名	経理課経理係		異動届出書の内容について応答していただける担当者を御記入ください。	
		個人番号又は法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	9	8	7			氏名
														電話番号	0748-24-1234			
給与所得者	フリガナ	カトウチ 伊助										(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由 <small>※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替えはできません。</small>	異動後の未徴収税額の徴収方法	
	氏名	東近江 一郎										120,000 円	20,000 円	100,000 円				令和 5 年 7 月 30 日
	生年月日	昭和 56 年 2 月 6 日																
	個人番号	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2					
住所	1月1日現在	東近江市山上町1316番地																
	現住所	東近江市五個荘小幡町318番地																

◎給与所得者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には、以下の項目にも必ず記載してください。

新しい勤務先	所在地(住所)	〒										特別徴収指定番号		※令和6年1月1日以降に退職又は休職された方の未徴収税額については、必ず一括徴収により納入をお願いします(死亡退職、支払金不足の場合を除く。)	退職等異動の生じた年月日を御記入ください。		
	フリガナ											担当者					
	名称											係名				新しい勤務先には、 月割額 円を 月分 から徴収するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へお伝えください。	未徴収の月(何月分を徴収していないか)と税額を御記入ください。
	代表者の職氏名											氏名					
												電話番号				徴収済の月(何月分まで徴収したか)と税額を御記入ください。	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について、次の欄に必ず記載してください。

一括徴収する場合の理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出があったため。 2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望がないため。	一括徴収	徴収予定月日	徴収予定額(円)	左記税額の納入予定月	税額通知書から異動者の年税額を御記入ください。
一括徴収しない場合の理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出がないため。 2 特別徴収継続の希望があるため。 3 残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。		8月15日	100,000	8月分で納入予定(翌月10日納期限)	
		一括徴収	合計		上記(ウ)と同じ額	

用紙は複写して御使用ください。

該当する理由に○をしてください。

1月1日以降に住所の異動があった場合は御記入ください。

一括徴収の対象となる給与等の支払日を御記入ください。

徴収予定税額を御記入ください。

一括徴収した税額を何月分で納入されるか御記入ください。